

第1回規制改革会議後記者会見概要

日時：平成25年1月24日（木）11:00～11:25

場所：中央合同庁舎第4号館5階545号室

（岡議長） 本日、規制改革会議の第1回会議が行われ、安倍総理から規制改革の諮問を受けました。会議の中では、安倍総理より、日本の経済再生、成長戦略実現のために、規制改革に果敢に臨んでいくという大変強い意思表示がございました。今までの規制改革をさらに突っ込む形で徹底的、抜本的な改革をしていきたいというお話でした。同時に私どもの規制改革会議と、昨日スタートしました産業競争力会議との連携も、しっかりと進めていきたいというお話もございました。

その後、各委員から一人一人御挨拶と御意見を幅広く頂きました。共通していることをいくつか申し上げますと、総理のお話と同様、委員の皆さんも抜本的な規制改革を目指して取り組んでいきたいという強い御意志とともに、過去の事例からは、大きな規制改革をすればするほど障害もあるので、これを突破していくために政治のバックアップ、リーダーシップが必要であるという御意見が多数出されました。議長に選任された私からも、規制改革についての考え方を簡単に申し述べました。

私は、規制改革というものは、社会経済構造の変化に対応して、幅広く、継続的に取り組むべきものだと考えておりますが、当面は、現政権の「三本の矢」の三本目の矢である成長戦略に対応する形の規制改革に抜本的に取り組んでいきたいと申し上げました。そして、その実現のためには、規制の多くがトレードオフと言いますか、利害対立の部分がございまして、それを乗り切るためには政治の強力なリーダーシップが不可欠であるということを総理始め、御出席の官房長官、甘利大臣、担当の稲田大臣に重ねてお願いしました。私から議長代理に指名させていただいた大田弘子委員からも同様の御発言を頂き、今まで以上の成果を挙げていこうということになりました。

以上、今日の会議立ち上がりについての御報告をさせて頂きましたので、これから皆さんからの御質問をお受けしたいと思っております。

（記者） 1点目は「障害があるので政治のリーダーシップが必要」ということは、つまり抵抗が強いので政治にリーダーシップを発揮して欲しいと理解してよろしいのでしょうか。

もう一つは、取りまとめの時期はいつ頃になるのでしょうか。

（岡議長） 最初の御質問については、実は、先ほど私が触れたような「トレードオフ、あるいは利害対立の部分がある」ということについては、「岩盤のごとく動かない部分がある」という発言をされた方も何人かおられました。これは正に全ての規制、今現存する規制の下でビジネスの分野や国民生活も含めていろいろなことが行われているわけですが、それを変えることによってマイナスの影響を受ける立場の方々がいる。これは個人であれ、企業であれ、組織であれ、あると思っております。と同時にプラスの影響を受ける立場の方々もいるわけです。そういう意味でトレードオフと申し上げているのですが、このマイナスの部分を持っている方々の理解を得ながら実現していこうとすると、やはり政治の強力なリー

ダーシップが欠かせないという意味でございます。

二つ目の御質問については、特に期限は設けておりませんが、産業競争力会議との連携を密にするという部分におきましては、6月をめぐり、というのがございますが、総理からは「できるものからどんどんやっていく」ということでございますので、我々の規制改革会議においても、いついつまでに取りまとめましょう、あるいは報告書を作りましょうということではなくて、具体的案件があれば、その都度その都度取り上げて成果を出していくというようなやり方を考えております。

(記者) 今日、各委員の意見をお聞きになって、今後重点的に議論していかなければいけないテーマをいくつか挙げていただけますか。

(岡議長) 各委員から幅広い意見が出ましたが、今日の会議でどういう分野をやりたいと、具体的に決定したわけではございません。今後の会議の中で議論して決めていくこととなりますが、本日の御意見の共通項としましては、日本経済再生、あるいは成長戦略実現のための障害になっている規制を改革していくことであります。具体的には、例えば医療・介護の分野だとか、あるいはエネルギー・環境の分野だとか、あるいは労働市場の分野だとか等々、あるいは農業、第一次産業等々、いろいろな意見があったと御理解頂きたいと思っております。

(記者) 先ほどから「産業競争力会議との連携」という言葉が繰り返されていますけれども、具体的にどういうことを想定して、どういう連携を具体的に図っていくのか、今のところ考え得るものをお尋ねしたいのですけれども。

(岡議長) 産業競争力会議と私どもの会議との間で、正にこれから意見交換をしていくという部分がありますが、今はっきりしていることは、私自身が産業競争力会議の議員であり、この規制改革会議の委員でもあり、今日議長に選任されたわけですが、そういう意味では、この二つの会議にブリッジを架けられる立場でもあるわけですね。ですから私が双方の会議の中身を共有しながら活かしていくというのが、まずこれは必ずやらなければいけないし、やれることだと思っております。

もう一つ考えられることは、定期的な意見交換を両会議で行うことでもあります。イメージとしては、産業競争力会議の方でこの分野を成長戦略として取り上げていこうというのが出てきたときに、規制改革会議の方でそれに対応する形でその戦略を実現するための障害要因となるような規制を取り除いていくというようなことが考えられると思っております。他方、規制改革会議の中でも、このような規制改革をしていけば成長戦略につながるのではないかというような議論も行われると思っておりますので、今度は産業競争力会議の方に規制改革会議の意見をお伝えするというような、双方向の連携によって、それぞれの会議体の目的をより高いレベルで実現するように持っていきたいと考えております。

(記者) 規制の中には、先ほど御指摘のように、岩盤のように固くてなかなか崩れない規制もあると思っております。今回6月までに、産業競争力会議の取りまとめに資する形で、この会議で岩盤をどこまで崩せるのか、岩盤を完全に崩してしまうところまで、法制化のところまでをやりきるのか、どこまでを想定してやろうと考えていらっしゃるのでしょうか。

(岡議長) できれば法制化までという気持ちはありますが、皆さんご存知のように、それにはそれなりの時間を要します。今日の会議で、甘利大臣から「自分たちはダイナマイトになる」という大変力強いお言葉がございましたが、これは「岩盤を切り崩していくために自分たち、政治の方がダイナマイトになるよ」という趣旨で御発言されたのだと私は理解しました。今の御質問の観点からすれば、差し当たり法制化までいかなくても、具体的にこの分野のここをこのように変えるのだということが閣議決定され、かつ、それに基づいて担当省の大臣以下がそちらの方向に動き出せば、私は法制化には多少時間が掛かっても実質的に実現したものと評価してもよろしいのではないかと思います。

(記者) 議長の問題意識を御紹介いただければと思いますが、具体的にどのような規制が今、成長の阻害要因になっているか御紹介いただけますでしょうか。

(岡議長) その点についても、今日の会議で、私からというよりも、多くの委員から色々な御意見がありました。先ほども申し上げましたように、これからそれらをどのように整理して、会議の中で取り上げていくか議論していくことになると思います。

私自身は、昨日の産業競争力会議の中で資料も出し、成長分野と規制との絡みにおいては、最先端の医療分野について発言しております。具体的には、日本には優れた技術がありながら、それが実用化されるまでの時間が長過ぎて、残念ながら途中でよく言われる「死の谷」に落ちてしまう、あるいはそのシーズが海外に流出してしまう、というような状態に近いのではないかという現状認識があります。例えば、臨床治験の期間をもっと短縮するとかも一つのテーマなのかなと思いますし、あるいは最先端技術で実用化された時には、いきなり全て保険適用にならないかもしれません。そんなときには、これも10年来のテーマですが、混合診療についての規制改革をしなければいけないのではないかと。このような部分がございます。

また、一次産業、特に農業を強化して、成長産業に結びつけていったらよろしいのではないかという考えを持っているのですが、強い農業を作るために必要とされる色々な分野の一つに、例えば農業法人の要件をもっと改革するという事も考えられるかもしれない。

あるいは、今、エネルギー問題の中で原子力発電所をどうするか大変大きなテーマであります。安定した電力が必要だというニーズがある中で、例えば火力発電所を増設して対応していく場合に、環境アセスメントをもっと迅速化していくということも考えられる。等々、これらは、規制改革会議の中で議論しているということではなく、昨日の産業競争力会議の中で私個人としてお話しした一部を披露させて頂きました。

(記者) 岡さんご自身のお考えとして、農業の話は、規制改革会議で話すべきテーマなのか、それとも産業競争力会議で話すべきテーマなのか、両方で話すべきテーマなのか、教えてください。

(岡議長) 結論的には両方の会議だと思えます。産業競争力会議の方で農業を成長分野にしていくのだという考えも多分出てくると思えますし、規制改革会議の方でも、農業の規制を改革すべきという意見も出てくると思えます。正に連携していくテーマの一つになるのではないのでしょうか。

(記者) 産業競争力会議と規制改革会議とで議論がかぶってくると思いますが、規制改革会議の独自性といいますか、産業競争力会議とは違う所でどういうことをやるのかということをもう少し明確に伺えますか。

(岡議長) 私は、明らかに独自性はあると考えています。と言いますのは、規制改革会議の主たる任務は、冒頭に申し上げましたように、環境変化に対応して、今ある1万4千件弱ある規制項目について、幅広く、継続的に見直すことによって、国の成長、発展につなげていく、あるいは国民生活の向上につなげていく、あるいは国民の経済活動を活発にしていこうという形で、常時取り組んでいくことに私どもの主たる任務があると思っております。

今の環境の下、特に安倍政権になられて、「三本の矢」の三本目の成長戦略が喫緊の課題であるという中で、私どもはその成長戦略を実現する上での阻害要因としての規制があれば、その規制を抜本的に改革していくことを当面の課題として強調しているわけであり、そういう意味では、我々は、規制改革については常に主体的、継続的にやっていきたいと考えております。ただ、早期に成果を出す、あるいは成長戦略の分野に集中的に注力していくという意味では、やはり産業競争力会議との連携プレーが大変重要だと思いません。

ですから、先ほど私は「双方向」と申し上げましたが、大きな流れとしては、産業競争力会議の方で成長戦略がまとまり、その戦略実現のための阻害要因となっている規制の改革を私どもの会議が推進していく。これが一番あり得る形なのかと思えます。ただ、先程、申し上げたように、私どもの中でも、規制の観点から、こうしたら成長戦略につながりますよという話が出てくることは想定されますし、同時に、産業競争力会議の中でも成長戦略を作っておしまいではなくて、ここの規制をこういうふうに変えたらいいんじゃないかという御意見が出てくることもある。

本来の任務という意味では、産業競争力会議は成長戦略をきちんと議論してまとめる。我々の規制改革会議の方は成長戦略実現のための阻害要因である規制を改革するというのが基本的任務だと思いますが、必要に応じて、双方向の連携があってもいいのではないかと考えているところであります。ただ、現時点でこういう形でやろうと両会議で合意したということではなく、これからの話であります。

(記者) 資料の最後に金丸さんの要望書が付いていますが、これはたまたま金丸さんが今日提出されたからですか。

(岡議長) 資料を出されたのは金丸委員だけです。金丸委員はその資料に沿って御発言されました。

(記者) この最後に事務局に民間人を入れることというのと、産業競争力会議との合同会議を定期的に開催とありますが、これはどうされますか。

(岡議長) まず、民間人については、既にたくさん事務局に入っております。金丸委員の御提案に対しては、もう現状がそうなっていますということになります。

それから合同会議については、双方向の連携のお話を含めて、両会議が定期的に会議を持つようなことはこれからの検討事項であり、まだ決まったわけではありません。先ほど来私が申し上げているのは、現時点での私個人の思いであります。

(記者) この会議の開催頻度はどれくらいになりますか。

(岡議長) 月1回くらいを目処に考えております。

(記者) 今日の会議ではTPPIに関係した議論はあったのでしょうか。それから、今後TPPIについて議論するかどうか、議長のお考えをお聞かせください。

(岡議長) 今日の規制改革会議ではございませんでした。

(記者) 今後そういう議論をするかどうかというのはどうですか。

(岡議長) 全く分かりません。委員からそういう意見が突然出てくる可能性もございますが、私はTPPを含めた経済連携の問題は産業競争力会議の方で議論すべきテーマではないかと思っております。それとの絡みにおいて、経済連携を推進する上で、産業競争力会議の方から我々の方で規制を改革して欲しいという話が将来出てくる可能性はあるかもしれません。

(記者) 産業競争力会議で出てきた4つの重点分野について、例えば分科会を作ってテーマごとに委員を入れてやるとか考えておられるのでしょうか。

(岡議長) それもこれから検討することになると思います。従来の進め方としては、重点分野が定まったときに、それに対応する形でワーキンググループを作るという手法をとることが多いわけでありまして。恐らく、規制改革会議の中でも、産業競争力会議の方の重点分野が決まれば、それに対応してワーキンググループを作って取り組んでいく可能性は大にあると思います。

他によろしいですか。

どうもありがとうございました。

以 上